

**放課後等デイサービス事業所における自己評価結果
(公表)**

公表		2023/03/30				
事業所名		ミソラ (海空)				
チェック項目		はい	いいえ	無回答	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6	0	2	指導訓練室は愛知県の場合3㎡/人(定員換算約16畳)となっておりますが、ミソラでは定員10人に対し36畳、約65㎡をご用意しております。	指導訓練室は原則として一つの居室で支援を行える体制を整える必要があることから、コロナ以後の構造化について再検討していく必要がある。
	2 職員の配置数は適切である	7	0	1	人員配置以上の配置をしている。	目標としては専門的支援ができるようにする
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	3	3	2	手すりがついている(建築基準法によるもの)	スロープやエレベーター、車いすリフト、事業所前アプローチなどバリアフリー化はできていない。
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	5	2	1		PDCA P:実施方針・事業計画の策定 D:実施方針に基づく運営 C:達成度評価 A:改善方針の検討 年度ごとの事業計画の策定がされていない。 事業における年間目標、職員における目標設定がない。
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	5	0	3	集計した自己評価表を基に少しずつ改善をしている。	
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	5	0	3	ホームページで公開している。	
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	3	1	4		第三者による外部評価を受けているかわからない。(第三者機関(「福祉サービス第三者評価事業に関する指針」)に準じ、都道府県の判断のもと、都道府県推進組織を設置する事業者のことに受審委託をし外部評価を行っていない。)
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	7	0	1	研修の機会の確保を行っている	今後も研修を引継ぎ行い、研修の成果を生かした事業所運営を行っていく
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	4	1	3	アセスメントは行っている	アセスメントは行っているが、氷山分析や動機評価尺度などを使いインフォーマルアセスメントは行っていない。 ABAや氷山分析などの研修を行っているので、今後活用しつつ行う必要がある。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	4	1	3		M-CHAT、PARS、ADHD-RS、VineLand-II、WISC-Vなど標準化されたアセスメントツールは行っていない。今後取り扱えるよう研修を取り入れていく予定。
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	5	0	3	行っている	
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	4	0	3	行っている	
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	4	1	3	それぞれの課題設定を行っている。	それぞれの生活パターンに応じて、課題は設定されていない。今後の課題である。
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせさせて放課後等デイサービス計画を作成している	5	0	3	行っている	
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	4	0	3	行っている	支援手順書がないため、役割分担まで決められていない。支援手順書の導入が望まれる。
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	6	0	2	行っている	
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	5	0	3	記録はとっている	
	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	4	2	2	行っていない	
19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせさせて支援を行っている	4	2	2		今後の課題である	

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6	0	2	行っている	
	21	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	5	0	2	学校より下列表をもらう。	今後年間計画及び行事予定表を学校とおこなうように検討する。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	0	4	4		現状医療的ケア児の受け入れをできる体制が整っていない。今後も職員の研修及び現場の構造化で必要な事柄を深く検討をしていきます。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	2	4	2		情報共有を行っていないため今後行えるように検討していく。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	2	2	3		今のところ障害福祉サービス事業所へ移行した子供さんはいない。（障害福祉サービスに移行した利用者は存在しますが、情報共有を行っていません。）
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	2	3	3		専門的期間との連携が行えていない。今後、地域インクルージョンを進めるために、助言を受けつつより良い事業を行っていきけるよう、検討が必要。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	3	2	2		公園で交流することがある。（自然発生的な流れで発生するが、事業所として、ガイドラインにうたわれている。「障害のある子どもができるだけ地域や他の子どもから切り離されないよう、地域の放課後児童クラブや放課後子供教室、児童館との交流や他の子どもとの活動を企画することが望ましい。」とされている企画を行っていない。）
	27	（地域自立支援）協議会等へ積極的に参加している	5	0	3	地域の競技会へ積極的に参加し、地域インクルージョン実現に向けて積極的に発言をしている。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	5	0	2	連絡帳でのやり取りを行っている。	
保護者への説明責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	3	2	3		ペアレントトレーニングは行っていない。専門的支援機関として今後多くの研修を受けて、ペアレントトレーニングシステム構築に向けて検討を続けていき
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	5	0	3	行っている	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	5	0	3	行っている	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	5	0	3	行っている	
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	6	0	2	苦情については代表理事が対応している。	連絡窓口や対応方法の統一化を図りたい。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	7	0	1	連絡帳などにより発信している	今後ホームページを活用して発信していく。
	35	個人情報に十分注意している	7	0	1		注意している
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	5	0	3		連絡帳で伝達をしている
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	3	2	3		事業所の行事に地域住民を招待していない。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	3	2	3	防災計画がある。	新型コロナウイルス感染症マニュアルはあるが、更新ができていない。その他感染症マニュアルも必要である。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6	0	2	定期的に避難訓練を行っている	海岸沿いにあるため、地震津波訓練がメインとなっているが、自信のない津波や火災訓練、高潮訓練、外にいるときの訓練などシチュエーションに応じた訓練も検討中。救出訓練は行っていないため検討が必要。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6	0	2	年に1度虐待防止研修を行っている。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	5	0	3	必要に応じ丁寧に説明している。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	3	0	5		該当する利用者が存在しない。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	8	0	0	共有している	